

# 新行政改革大綱[改定版]の概要

## 大綱改定の趣旨

### 1 改革の基本的な考え方

「県民一人ひとりが新世紀の福井づくりの主演」であるとの認識の下、県民との連携・協働により「真に県民が望む行政改革」に全力で取り組みます。

基本理念 県民本位の開かれた行政運営とスリムで効率的な行政体制の確立

- 基本方針
- 1 公正で透明性の高い行政運営の推進
  - 2 評価重視による県行政の責任領域の見直し
  - 3 スリムで質の高い行財政システムの確立
  - 4 県民の負担軽減と県民サービスの向上
  - 5 一層の地方分権の推進

県政の情報をよりわかりやすく発信し積極的に公開するとともに、県民の声を効果的に県政に反映していきます。こうした取組みを通じ、県政運営の透明性を高め県民への説明責任を徹底することによって、県民参加型県政を推進します。

中長期的な視点に立った財政運営の健全化に努めるなど、財政改革を着実に進めます。また、民間における企業経営的手法を採り入れるとともに、県行政の責任領域を原点から見直し、業務のアウトソーシング（外部委託）などを積極的に進めます。政策や施策についてもその必要性までに立ち戻って評価し、真に必要なものを選択していきます。

定員の削減など組織のスリム化を積極的に進めるとともに、中央省庁主導の縦割体制から県民の視点に立ったよりわかりやすいものとしていきます。各部局への予算や人事の権限の委譲やIT（情報通信技術）の活用などにより、弾力的で効率的な庁内システムを確立します。また、個人の能力や実績をより重視した人事・給与制度の確立などにより、地方分権時代を担うにふさわしい職員の育成に努めます。

県民の負担軽減と県民サービスの向上を図るため、行政手続の電子化や国・都道府県・市町村との情報ネットワークの整備を進めるなど、電子県庁の構築を図ります。また、すべての県民が満足できる県民サービスの提供を目指し、民間における顧客重視の考え方を採り入れ、県民の立場に立って誠実に対応する姿勢を徹底します。

本格的な地方分権時代を迎え、国に依存しない自立した県行政を確立するため、国に対して権限委譲や地方税財源の充実確保に向けた要請や提言を行っていくとともに、県民に身近な行政を担う市町村との対等・協力を基本とした新たな関係づくりや、近隣府県等との交流・連携を進めます。

## 2 推進期間

- 推進期間 平成13年度から15年度までの3年間
- 目標年次 平成15年度。中長期的な視点で取り組むべきものについては、平成22年度（西暦2010年）を目標

## 3 推進体制

福井県行財政改革推進会議が中心となって、全庁体制で取り組んでいきます。

取組みに当たっては、県議会のご意見等や県民の声をお聞きするとともに、県のホームページなどで推進状況を公表します。

## 具体的取組項目

### 1 公正で透明性の高い行政運営の推進

#### (1) 県民参加型県政の推進

- 県民の意見、提言、苦情等を県の政策に反映する庁内システムを整備[13年度]
- 県民パブリックコメント制度の定着と改善[継続]
- 広報・広聴マニュアルの作成など、より効果的な広報・広聴体制の確立[13年度]
- 各警察署に警察署協議会を設置[13年度] 等

#### (2) 県民への積極的な情報の発信

##### ア インターネットなどの新たな手法による情報の発信

- 福井県インターネット放送局（仮称）の開設[13年度]
- インターネットホームページによる情報提供を拡大[13年度～] 等

##### イ 情報のわかりやすさと透明性の確保

- 県議会、公安委員会等において情報公開制度を整備[13年度～]
- 個人情報保護条例の制定[13年度] 等

#### (3) 県民の信頼に応える公正な県政の運営

- 職員の倫理に関する規定等を整備[継続]
- 社会福祉法人等に対する指導・監査体制の強化など監査・検査機能の充実[13年度～] 等

### 2 評価重視による県行政の責任領域の見直し

#### (1) 財政改革の一層の推進

##### ア 中長期的な視点に立った財政健全化の推進

- 中長期財政計画の着実な推進と中期財政計画期間を踏まえた計画の見直し[13年度～] 等

##### イ 地方分権時代に即した税財源の確保

- 核燃料税の税率引上げを目指すとともに、法定外新税の創設等を検討[13年度～] 等

( 2 ) 企業経営的手法の導入

- 貸借対照表や新たな財政指標を活用した効率的な財政運営[ 1 3 年度 ~ ]
- 職員の企業会計分析能力の育成や県内民間企業への体験研修の実施[ 1 3 年度 ~ ]
- 新たな行動計画に基づく公共工事のコスト縮減を推進[ 1 3 年度 ~ ] 等

( 3 ) 政策評価に基づく事務事業の見直し

ア 政策評価等の推進

- 政策評価システムの推進と制度の改善[継続] 等

イ アウトソーシングやPFIの積極的な推進

- アウトソーシング(外部委託)に関する運用指針を策定[ 1 3 年度 ]
- PFI(民間資本を活用した社会資本整備)に関する活用指針を策定[13年度~] 等

( 4 ) NPOやボランティアなど民間との協働の推進

- NPO(民間非営利活動団体)等の社会貢献活動への支援施策を推進[継続] 等

( 5 ) 外郭団体等の自立の促進と整理合理化

ア 自立の促進

- 外郭団体等の自主的運営の促進を図るため、健全経営指針を策定[ 1 3 年度 ] 等

イ 統廃合の促進等

- 平成 2 2 年度までに外郭団体等の数を 2 0 程度にすることを目標に統廃合等を促進[継続]
- (財)福井県中小企業公社、(財)福井県産業情報センター、(財)福井県産業振興財団を統合[13年度] 等

### **3 スリムで質の高い行財政システムの確立**

( 1 ) 弾力的で効率的な庁内システムの確立

- 予算編成、人事管理等の権限の各部局への委譲等を推進[ 1 3 年度 ~ ] 等

( 2 ) IT を活用した効率的な事務処理体制の確立

- 電子県庁の構築に向け、端末機器の職員 1 人 1 台体制を確立[ 1 3 年度 ~ ]
- 電子決裁、文書のライフサイクル管理など庁内文書管理システムを整備[13年度~]
- 公共事業支援統合情報システムの構築を検討[ 1 3 年度 ~ ] 等

( 3 ) スリムで機動性の高い組織体制の構築

ア 定員の削減

- 一般行政部門で平成 1 0 年度から 2 2 年度までに再任用職員以外の職員を概ね 1 0 % 以上削減[継続] 等

イ 21世紀の新たな課題に対応する組織体制の整備

- 県政の重要課題に的確に対応した県民にわかりやすい組織体制の整備[13年度~] 等

( 4 ) 県民の期待に応える人材育成と庁風づくりの推進

ア 職員の育成確保と能力・実績を評価する人事・給与制度の確立

- 成果を適正に評価、活用するための新たな人事評価システムを検討、導入[ 1 3 年度 ~ ]
- 個人の能力・実績を重視した給与制度の導入を検討[ 1 3 年度 ~ ]
- 新たな早期希望退職制度を導入[ 期間中 ]
- 民間企業への派遣研修制度や社会人採用制度を充実[ 1 3 年度 ~ ] 等

イ 職員の意識改革と職場活性化の推進

- 職員のマナーアップや意識改革による県民サービスの向上を目指した庁風づくり運動を展開[ 1 3 年度 ~ ] 等

#### **4 県民の負担軽減と県民サービスの向上**

( 1 ) 電子県庁の構築による県民の利便性の向上

- 電子申請、電子交付システム、電子調達（入札）システム等の検討、開発など行政手続の電子化を推進[ 1 3 年度 ~ ]
- 国、都道府県、市町村との総合行政ネットワークを整備 [ 1 3 年度 ~ ]
- 住民基本台帳ネットワークシステムを整備[ 1 3 年度 ~ ] 等

( 2 ) 県民満足の実現に向けた行政サービスの一層の向上

- 県民の意見を把握し県民サービスの向上を図るため、利用者ご意見カードを行政窓口に備付け[ 1 3 年度 ~ ]
- 県内民間企業への体験研修の実施など県民の立場に立って県民と接する姿勢の徹底に向けた取組みを推進[ 1 3 年度 ~ ]
- 来庁者の応接に配慮した県民に開かれた県庁舎としての環境を整備[ 1 3 年度 ~ ]
- 公共施設の開館時間の延長や休館日の見直しを検討[ 1 3 年度 ~ ] 等

#### **5 一層の地方分権の推進**

( 1 ) 本格的な地方分権時代への対応

- 権限委譲や地方税財源の充実確保に向けた国への要請、提言[ 1 3 年度 ~ ]
- 県独自の政策の実現に向けた新たな条例の制定等を推進[ 1 3 年度 ~ ] 等

( 2 ) 市町村や近隣府県等との新たな協力関係の構築

- 県と市町村の共通課題について、市町村との共同研究会を開催[ 1 3 年度 ~ ]
- 国、近隣府県、市町村との人事交流を推進[ 継続 ]
- 国、都道府県、市町村との総合行政ネットワークを整備[ 1 3 年度 ~ ]
- 共同連携事業の実施など近隣府県との交流・連携を推進[ 1 3 年度 ~ ] 等

( 3 ) 市町村の広域行政の推進と自主的な合併への支援

- 市町村合併要綱に基づき、自主的な市町村合併に対する支援策を展開[ 1 3 年度 ~ ] 等